

武蔵野市立第五中学校改築基本計画（案） 概要版

○ 計画の背景と目的

市では、令和 2 (2020) 年 3 月に策定した『武蔵野市学校施設整備基本計画』に基づき、今年度より武蔵野在住者、地域団体代表者で構成する「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」でご意見をうかがいながら、『武蔵野市立第五中学校改築基本計画』（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

本計画では、第五中の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後第五中の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等与条件の整理を行います。

また、全体計画に基づき、第五中の次に実施する予定の武蔵野市立第五小学校（以下「第五小」という。）の改築にあたっては、第五小が第五中の校地に仮移転する必要があるため、第五小改築事業との関連及び現時点で想定される影響等についても整理します。

○ 第五中の現況



住所：関前 2 - 1 0 - 2 0

番号	施設	建築年度	構造	階数	面積㎡
①	校舎棟	S36	RC	3	4,419
②	北校舎増築棟	S49	RC	2	427
③	プール更衣室棟	S59	RC	1	107
④	音楽室棟	S60	RC	2	264
⑤	体育館棟	S39	RC+S	2	1,288
門	敷地出入口	—	—	—	—
倉	他 倉庫等	—	—	—	—

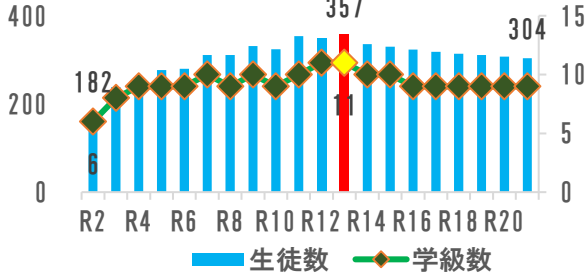
構造凡例：RC=鉄筋コンクリート造、

SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造

敷地内の主な植栽

樹	ケヤキ（市指定シンボルツリー）
植 1	植込（オオムラサキツツジ）
植 2	緑地（ムクノキ、エノキ、カキノキ、オニグルミなど）
植 3	中庭・岩石（シダレザクラ、ミカン、トチノキ、モクレンなど）
植 4	並木（サクラ、イチョウ）
植 5	植栽帯（サクラ、アカマツ、ユズリハなど）

○ 生徒数・学級数



しばらく増加する傾向にあり、ピークの令和 13(2031)年には、現在の 1.96 倍程度、増加すると予測しています。そのため、ピークに合わせた生徒数・学級数を想定した施設整備を進めます。

現在（令和 2 (2020) 年 5 月 1 日）：182 人、6 学級
 ピーク（令和 13(2031)年）：357 人、11 学級

○ 改築計画施設の予定規模

延床面積：校舎棟 約 6,800 ㎡、体育館棟 約 1,150 ㎡
 付属建物 約 320 ㎡
 階数：校舎棟 地上 3 階建て、体育館棟 地上 1 階建て
 （一部 2 階建て）
 構造：鉄筋コンクリート造（体育館棟は一部鉄骨造）

○ 構成諸室

【校舎棟】

- ・普通教室（普通教室、習熟度別学習室、多目的室）
- ・特別教室（理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室）
- ・ラーニング・commons（学校図書館、多目的室）
- ・管理諸室（事務室、校長室、応接室、主事室、職員室、印刷室、大会議室、職員更衣室、倉庫、保健室、教育相談室）
- ・特別活動・生活諸室（生徒会室、進路指導室、放送室、児童・生徒用更衣室、リフト室）
- ・共用諸室（トイレ、倉庫、教材室等）
- ・特別支援諸室（特別支援プレイルーム、特別支援指導教室、特別支援学級（知的障害）、職員室）
- ・PTA・地域（PTA 室、多目的室（開放用）、開放管理室）

【体育館棟】

体育室、器具庫、更衣室、トイレ、防災倉庫、備蓄倉庫等

○ 基本方針

第五中学校の特徴や伝統、文化を生かしながら改築事業を行うための方針です。

- ・生徒の自主・自律の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校
- ・豊かな緑に守られ、地域とともに生徒を育てる学校
- ・知・徳・体をバランス良く育み、将来にわたり探究的かつ協働的な学びの充実に資することができる施設

○ 整備方針（抜粋）

（教室・教室まわり）

- ・感染症対策に配慮し、教室と廊下の可動式間仕切壁の設置や、適切な換気方法等を検討します。
- ・国や東京都の少人数学級導入の動向を見ながら、対応を検討します。

（ラーニング・コモンズ）

- ・探究的かつ協働的な学習活動を支援するため、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズを整備します。

（体育施設）

- ・プールは安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。
- ・校庭は、学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備、砂ぼこりの発生しにくい材料や緩衝緑地の整備を検討します。

（バリアフリー・ユニバーサルデザイン）

- ・『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）』に準じて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、すべての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。

（設備・構造）

- ・各居室に冷暖房、換気設備を設置します。
- ・将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィルとします。

（防犯対策・安全対策）

- ・機械警備、門扉の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。
- ・付属施設や非構造部材も含めて、十分な耐震性能を確保します。

（地域連携・開放施設）

- ・開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングするとともに、地域のコミュニティルームとしても活用できるよう、開放用多目的室を開放エリア内に整備します。

（避難所）

- ・体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・災害時には、開放用の多目的室を「おもいやりルーム」として利用できるようにします。
- ・自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにします。また、蓄電池など非常用電源の導入についても、検討します。

（環境との共生）

- ・省エネルギー化など環境配慮型施設の具体化を検討します。

（改築工事中の対応）

- ・学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。

（第五中の特徴を活かした整備方針）

- ・ポスターセッション及び演劇部の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。
- ・既存の樹木をできる限り残し、緑の憩いの場の整備や施設内からの緑の見え方に配慮するなど、豊かな自然環境を生かした設計とします。
- ・周辺の緑に調和する景観に配慮した建築物とします。
- ・井ノ頭通りとの関係性を考慮した設計とします。
- ・今後更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら、設計を進めます。
- ・特別支援学級（知的障害）について、教育上効果的な配置を検討します。

○ 第五小改築との関連

第五小が第五中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、校庭やプールなどの使用等において調整をしなければならなくなることが想定されます。

これらの課題に対し、より良い教育環境を確保するための対策を検討していきます。

令和3年1月
武蔵野市教育委員会
教育部教育企画課

学校名	年度											
	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 計画改定 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	
第五中学校	基本計画	基本設計	実施設計	本体工事			仮設共用		解体工事・外構工事			
第五小学校	現在	(基本計画準備)	基本計画	基本設計	実施設計	解体工事	本体工事					
学年・年齢	平成18(2006)年4月2日～ 平成19(2007)年4月1日生	中2	中3	仮設校舎建設の影響を受ける学年		中学校用地を共同利用する期間						
	平成19(2007)年4月1日生	中1	中2	中3	中学校の工事で影響を受ける学年・仮設校舎での生活							
	平成20(2008)年4月1日生	小6	中1	中2	中3	五中仮設校舎で生活する学年・校庭を小学生と共有						
	平成21(2009)年4月1日生	小5	小6	中1	中2	中3						
	平成22(2010)年4月1日生	小4	小5	小6	中1	中2	中3					
	平成23(2011)年4月1日生	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	中学校の工事で影響を受ける学年			
	平成24(2012)年4月1日生	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3			
	平成25(2013)年4月1日生	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
	平成26(2014)年4月1日生	5歳児	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2		
	平成27(2015)年4月1日生	4歳児	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1		
	平成28(2016)年4月1日生	3歳児	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5			
	平成29(2017)年4月1日生	2歳児	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	中学校内の仮設校舎で生活する学年		
	平成30(2018)年4月1日生	1歳児	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3			
	令和2(2020)年4月1日生	0歳児	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2			
	令和3(2021)年4月1日生		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1			

工事の影響を受ける児童・生徒

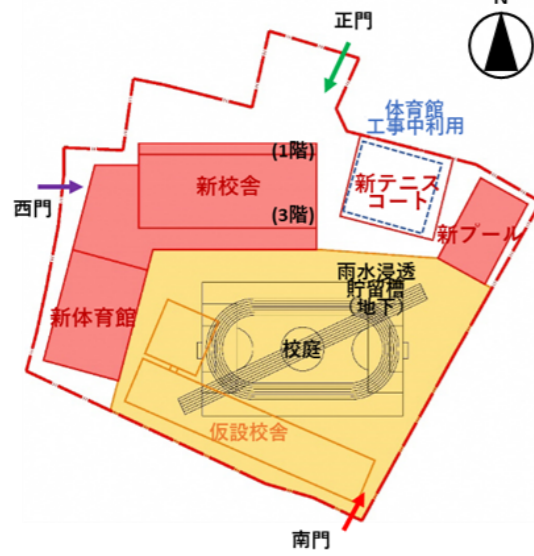
第五中学校配置計画の考え方

校舎の位置を北・南・東・西にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを経て、校舎を北に配置する計画とすることにしました。また、全体計画において、可能な限り仮設校舎は設置しない方針としていますが、第五中学校については、敷地の形状と既存校舎の配置の関係から、仮設校舎を設置する方が工事中の校庭の面積を広く確保できることと、第五小学校の改築中に、小学校の仮校舎として利用する必要があることから、小学生の利用を前提とし、児童の安全性、快適性を優先した仮設校舎を建設します。

また、改築懇談会委員意見、近隣住民アンケートにおける意見を参考に、現段階の課題を解決する案として、改築懇談会で議論をしながら、修正案を整理しました。

令和3年度からはじまる基本設計の中で、修正案を前提として、さらに配置計画の詳細を具体化していきます。なお、この修正案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で多少変更する可能性があります。

原案

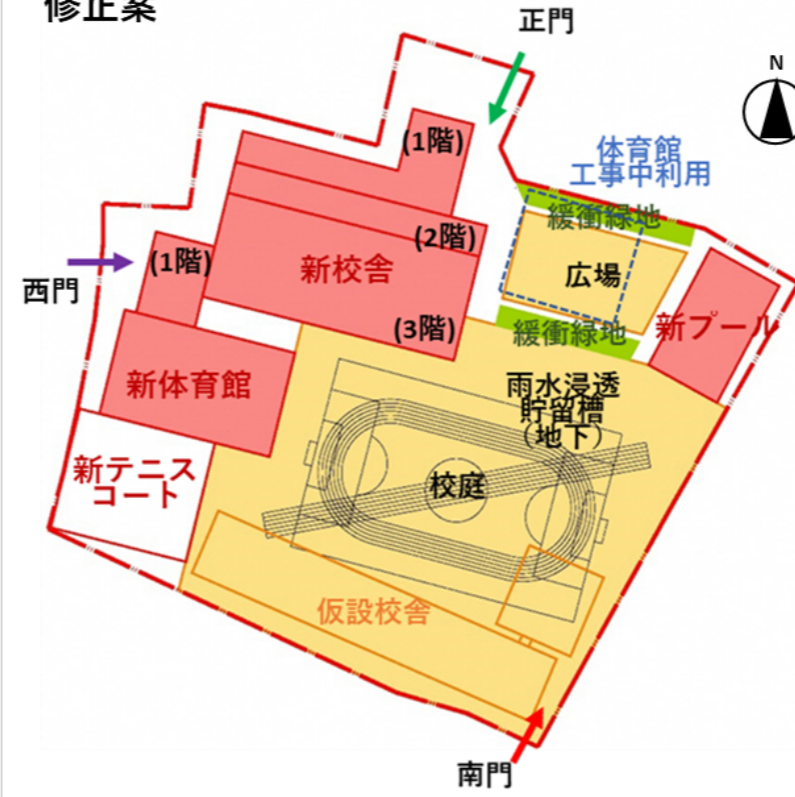


仮設校舎を建設し、引越し後に既存校舎・体育館を解体、跡地に新校舎を建設するプラン。既存の配置に最も近いプランであるが、日影規制により、建物北側が階段状になる。

生徒の動線は、既存の正門からのアプローチとなる。本体工事期間中に既存体育館が継続して使用でき、小中共用時に新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使用可能である。

- 課題
 - ・校庭面積が若干狭い。
 - ・北東側近隣への音の影響が生じる。

修正案



- 凡例
- 計画建物 (Red solid line)
 - 仮設建物 (Orange dashed line)
 - 解体建物 (Blue dashed line)
 - 生徒動線 (Green arrow)
 - 地域開放動線 (Purple arrow)
 - 緊急車両動線 (Red arrow)

想定建物高さ
 新校舎 地上3階 (12m)
 新体育館 地上1階、一部2階建 (12m)

近隣への音に配慮し、テニスコートの位置を北東から南西に変更したプラン。この変更に伴い、校舎1階部分が北側に拡張し、建物北側が階段形状となる。

- 改善点
 - ・原案よりも校庭が広くとれる。
 - ・広場空間の確保により、北側への砂埃対策が可能。

年	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
ステップ			ステップ1	ステップ2	ステップ3		ステップ4		ステップ5
設計	基本計画	基本・実施設計							
工事			仮設校舎建設	既存校舎解体	新校舎・新体育館建設				プール、テニス、外構工事
			五中生徒 仮設校舎利用期間			五小児童 仮設校舎利用期間			仮設校舎解体

